

夏の交通安全県民運動

7月11日～7月20日

運動の重点

○飲酒運転の根絶

飲酒運転をしたドライバーはもろろんのこと、飲酒運転をするおそれのある人にお酒を飲ませた人、車を貸した人なども処罰されます。



○子どもと高齢者の交通事故防止

夏休み期間中は、屋外で遊ぶ子どもや日の暑さを避けて朝夕に活動する高齢者の交通事故の増加が心配されます。



○自転車の安全利用の推進

自転車は、「車両」であることを認識し、正しい交通ルールの遵守と交通マナーの実践を心がけて安全に利用しましょう。



○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

交通事故に遭ったときに被害を軽減させるため、車に乗ったときは、全ての座席でシートベルトを着用しましょう。また、乳幼児を乗せるときは、チャイルドシートを着用させてください。



広報

西部

パトロール

発行
小山田駐在所
川島駐在所
神前駐在所



三重県警察モバイルサイト

地域の安全につながる情報を発信中!!
携帯電話でアクセスして下さい。

水難事故に注意!!

- 小山田、川島、神前、駐在所管内には、川、溜め池などの危険な場所が多数あり、子どもが事故に遭わないためにも、
- 普段から子ども達に水の怖さを教え、危険な場所では遊ばないように言い聞かせる。
 - 海や川に出かけても、子ども達から絶対に目を離さず、子ども達だけで水遊びはさせない。
 - 危険な場所で遊んでいる子ども達を見かけたら「危ないよ」と注意してください。



地域のかで"少年を「非行」から守りましょう!!



- ・子ども達だけで夜遅くうろついている。
- ・酒を飲んだり、タバコを吸っている。

このような子どもを近所で見かけたら、「心配している」という気持ちで伝えるように優しく声をかけてください。少年は、見守られているということを感じ、荒れそうな心の歯止めになります。